

とっとり市議会だより

令和7年
6月 定例会号(No.210)

2～10P 一般質問 25人

報告

常任委員会視察報告

ご案内

6月定例会審議結果

令和7年度議会報告会・意見交換会

参加団体を募集

14～15P

13P

12P

11P

2～10P

16P



「あんしん子育てナンバーワンのまちへ!」について



浅野 博文(公明党)

問 女性が出産後安心して社会参画ができ、健康に活動するために、社会全体が出産後の女性の健康管理について正しく理解することが必要である。授乳室でも搾乳しやすい工夫や職場における搾乳など、必要な方が安心して搾乳できる環境づくりに、まずは本市民共施設から環境整備に取り組むべきと考えるが市長の所見を問う。

答 (市長) 出産後の授乳中の方で赤ちゃんが入院している場合、出産後に復職した場合、外出中でお子さんと一緒にでない場合などに、安心して搾乳できる環境づくりは、重要であると感じている。

まずは、本市の施設において、授乳室等で



明治地区への風車建設は環境破壊



坂根 政代(無所属)

問 新たに明治地区に風車増設計画があると聞く。この地域は、土砂災害特別警戒地域である。平成30年8月に、国は環境保全の観点から事業者に勧告を行っている。知事も、多くの環境面の不安点についてしっかりと調査を行うこと、また、関係機関と十分協議を行うことも指摘している。市長は、この不安や疑問が払拭されていると思うか。

答 (市長) 事業者が提出した環境影響評価方法書に対する知事の意見書では、「地権者のみならず相当範囲の住民に影響があるため、速やかに事業計画に関する情報の公開」や「法定の説明会に限らず説明の機会を設ける」など、多くの課題が示されているところである。また、経済産業大臣の勧告では、今後事業計画の具体化に合わせて、調査、また評価の手法を適切に見直すことなどをはじめ、鳥取県知事からの意見を勧案するよう示されている。

これらの意見書、勧告を踏まえて、事業者は適切に対応していかなければならないと考えている。

一部の地元地域から情報がないなどの声もあることから、知事意見書での懸念等は現段階では払拭されている状況にはないと考えている。



管理不全土地の危険な樹木の伐採について



岡田 実(無所属)

問 住宅地に覆いかぶさっている危険な巨大樹木があり、不安を感じながら暮らしている市民から相談があった。本市が所有者を探し出し、伐採について指導助言または勧告を行うことができないのか。また、現在の本市条例では強制力がないため、今後、強制的な措置を命じてそれでも従わない場合は行政代執行が可能となる条例の見直しについて尋ねる。

答 (市長) 所有者不明土地については、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」に基づき、固定資産課税台帳の利用を可能とするなど、所有者探索を合理化する仕組みが設けられている。

空き地の所有者または管理者が特定できた場合には、「鳥取市自然保護及び環境保全条例」に基づき、空き地の清潔な維持管理について指導助言または勧告を行うことが可能である。

強制力のある条例への見直しについては、「鳥取市自然保護及び環境保全条例」を代執行も含めた条例に改正を行うのか、または、管理不全土地に対応した新たな条例を策定するのか、今後、研究をしていきたいと考えている。



鳥取市役所旧本庁舎の跡地とまちの一体的活性化



太田 縁（無所属）



問 鳥取市役所旧本庁舎跡地に整備する広場をどのように活用し、中心市街地の活性化につないでいこうとしているのか。また、駅周辺再整備や城跡周辺整備も進められているが、こうした様々な取組をつなぎ、まち全体を一体的に活性化していく必要があると考えるが、市長の考えを聞

過去に本市を襲った災害を学べる設備を配置し、市街地に点在する災害遺構を巡るまち歩きの出発点としても活用することで、まちなかのにぎわい拠点としていきたい。

そして、鳥取駅周辺と鳥取城跡周辺を結ぶ若桜街道の中間に位置する広場のにぎわいが周辺に広がるように取り組み、さらに、各エリアを点ではなく面として捉え、それぞれの強みを生かし連携させていくことで、まち全体の魅力と活力を高め、観光振興、経済活性化、市民の皆様の誇りの醸成につなげていきたいと考えている。

答（市長）広場には、芝生のオープンスペースや、様々な用途に活用できるイベントスペースを配置し、市民の皆様の日常的な憩いの場として活用するとともに、様々な世代が集い、憩い、楽しんでいただけのイベント会場として活用していきたい。広場の一角に

ごみの日配信機能について



水口 誠 (公明党)



問 鳥取市公式LINEで、ごみの日配信機能^①が登録できる。当日の朝方に通知が届くが、地域によって届く時間帯が違う。最終の配信は朝7時で、8時までにごみをまとめる

るごみの日の配信について、配信地域の組み合わせを見直し、配信回数を少なくするなどにより、最終の配信時間を早めることができないか検討してみたいと考えている。

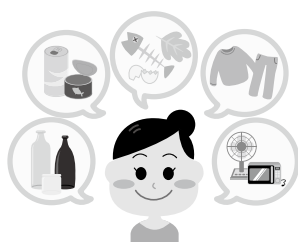
時間がない。出勤前でも一番忙しい時間帯でもあり、「もう少し早めにわかるとありがたい」という声もある。最終配信時間をもう少し早めることはできないか問う。



問 我が国では高齢化が進み、慢性疾患を抱える患者が増加し、医療費増大は大きな課題である。リフィル処方箋の導入により、患者の通院回数が減り、それに伴い診察料の医療費削減が期待された。しかし、厚生労働省のデータでは、導入率は低い。リフィル処方箋の周知によって国保負担軽減は可能か。

答（福祉部長） リフィル処方箋とは、医師の

答（福祉部長）リワイル処方箋とは、医師の判断により、症状が安定している患者に対して、医師が決めた期間内に3回を上限として繰り返し使用できる処方箋のことである。医師と薬剤師が適切に連携すること、再受診することなく、薬局で薬を受け取ることがで



「もしも」を「安心」に。
国保の安定が、未来を創る。



加嶋辰史（開政）



きるものである。

リフィル処方箋の使用により、受診回数が減ること、医療費を削減でき、国民健康保険においても医療費総額の抑制効果が期待できる。

本市では、リフィル処方箋についてチラシや市報、ホームページにより広く市民の皆様への周知を図っている。

リフィル処方箋による薬の受取方法
リフィル処方箋は、同じ処方箋を最大3回利用できます。





狭あい道路の拡幅整備促進
で安全な住宅地の形成を！

寺坂 寛夫（会派新生）



問 ※狭あい道路を解消していくためには、地域に出向いての事業説明や現地での状況説明が重要であり、組織体制の充実強化も必要である。現状の実施要綱の補助対象拡充も視野に捉えて、幅広いな検討を行うなど、生活道路の改善により、市民の安全・安心確保による「人を大切にするまちづくり」に取り組むため事業促進を図るべきと考えるが所見を問う。

答（市長）本市の狭あい道路拡幅整備事業では、原則、道路拡幅のための後退用地を寄附していただくこととしており、土地所有者の同意等が事業進捗を図る上での課題であると考えている。

国の補助制度では、後退用地の買収に関する経費が一部対象となるなど、整備促進に有効な制度と認識している。今後は、国の制度の活用も視野に入れつつ、必要に応じて、実施要綱の見直しについて検討を進めていきたい。

※狭あい道路・幅員が4mに満たない道路



喫煙について

岡田 信俊（会派新生）



問 禁煙、喫煙、受動喫煙はそれぞれ別の観点で取り組むべきと私は考えている。本市では「とっとり市民元氣プラン2021」（期間：令和3～7年度）を策定し、栄養・食生活、身体活動・運動などの項目ごとに目標と行動計画を作り、目標達成に向けた施策に取り組んでいる。プランの項目の一つである喫煙についての目標と行動計画はどのようなものか尋ねる。

らかにしていることから、禁煙を勧めることを健康づくりの目標とし、たばこの害についての啓発や喫煙者への禁煙支援、受動喫煙防止の啓発活動に取り組むこととしている。



問 企業誘致に向けて用地不足と人材不足が課題であるとのことであつたが、現状で整備計画を打ち出していない地域は、企業側から見ても候補地の選上にも上がらないものと考ええる。また、それなりの給与水準の企業が来れば人材も集まる。国内投資が活発化している今、本市の姿勢を企業に向けて発信し、新たな工業団地の整備を打ち出すべきと考えるがどうか。

答（市長）今後の企業誘致を進めるうえで、受け皿となる用地の確保は大変重要な要素であり、既存の工業団地の分譲状況や他の自治体の積極的な動きを勘案すれば、スピード感をもって対処しなければならぬ課題であると認識している。

現在、令和5年度に実施した調査において適地として報告された5か所の中から、候補地の絞り込み、具体的な整備手法、事業費などに関する検討を進めているところであるが、新たな工業団地を整備するにあたっては、土地利用に関する規制や工業用水などの調整、また、大きな財政負担を伴うことから、整備に係る費用をどうするかなど、本市だけではなく県との連携・調整が不可欠であると考えている。県市の担当課間で話し合いは既に始めているが、今後更に協議を重ねたうえで、できる限り早期に着手できるように取り組んでいきたい。



企業誘致による地域の活性化について

砂田 典男（会派新生）





児童生徒の紫外線対策について

魚崎 勇 (会派新生)



問 小・中・義務教育学校での児童生徒のグラウンドでの体育、クラブ活動、また校舎外での社会学習活動などの時の紫外線対策はどのようになっているのか。また、戸建て住宅では、紫外線遮断窓ガラス、カーテンなど対策が取られている住居があるが、教室内での学習時の紫外線対策はどのようにしているのか尋ねる。

答 (副教育長) 体育や部活動においては、熱中症対策と同様に、直射日光が当たらないように、テント内や日陰で待機する等の対応をしている。また、校外学習の際は、帽子の着用を促している。紫外線の影響を受けやすい水泳の授業では、

ラッシュガードを着用することも認めている。日焼け止めについては、アレルギー等の個人差があるため、一律に使用を求めることはしていないが、保護者の判断で使用することも可としている。

現在、紫外線遮断窓ガラスやカーテン等は学校に整備されていない。教室の中に設置されているカーテンやブラインドを活用し、日差しが強さに応じて直射日光を遮ることで紫外線対策を行っている。また、窓の外側にすだれを置いたり、グリーンカーテンを施したりすることで、直射日光を避ける工夫をしている学校もある。



自然災害時の罹災証明発行業務について

柳 大地 (無所属)



問 自然災害発生時、被害を公的に証明する書類が罹災証明書である。大規模災害時には発行業務が追いつかず、度々課題としてあげられているが、大分県日田市では業務のデジタル化により発行期間の大幅な短縮に成功している。本市においても迅速化を目指し、同様のシステムを導入してはどうか。また、導入する場合、いつまでにシステムを構築するか。

答 (市長) 本市では、デジタル技術を活用した住家被害判定調査の効率化・省力化について、既に検討を始めているところである。

現在、被害調査の計画策定や進捗管理、タブレット端末を活用した現地での被害調査の支援を主な内容としたシステムを関係部署の職員が実際に体験しながら検討を進めているところであるが、このようなシステムの活用は、現地調査の効率化のみならず、迅速な調査開始や調査後のデータ整理等での大幅な省力化が見込まれ、住家被害判定調査全体の時間短縮や迅速な罹災証明書の発行に寄与するものと考えている。

今後システムの機能や費用等の検証、他自治体の動向、他システムとの比較等による具体的な導入に向けた検討を進めながら、本年度中を目途に一定の方向性を出すことを目指していきたいと考えている。



自動販売機を活用した防犯カメラの整備推進

石田憲太郎 (公明党)



問 日本セキュリティ振興協会、防災・防犯自販機協会が行う「みんなで防犯プロジェクト」は、災害対応型自動販売機を市有施設等へ設置し、その収益をもとに危険箇所へ防犯カメラを設置するもので、自治体に費用の負担が発生しない事業である。公共の場の安全性を高めるため、本市も前者と協定を締結し防犯カメラの設置を推進すべきと考えるがどうか。

答 (市長) 自治体と警察・企業による防犯カメラを活用した安全・安心なまちづくりに関する協定の取組は、少ない経費で防犯カメラを設置でき、災害時には自動販売機の飲料が無償提供されるなど、





林業振興による地産地消と
カーボンオフセットについて



西尾 彰仁(会派新生)

問 森林は、建築資材のみならず、林産物のきのこ栽培、家具、

燃料など多様な利用価値があり、生物多様性や山地災害防止機能など有している本市の重要な財産である。森林機能を活用する新たな取組として木材の地産地消による利用促進と

本市の環境保全の観点からカーボンオフセット(Jークレジット事業)の取組推進が有効と考えるが市長の考えを問う。

取組は、本市にとっても重要な取組であると考えている。本市では木材の地産地消を推進するため、事務所などの非住宅建物を建築する際の経費の一部を支援する「木材利用促進事業」を創設することとしている。

また、国のJークレジット制度を活用し、本市が所有する森林(市有林・市行造林)が吸収する温室効果ガスの量を「クレジット」として売却することと、脱炭素社会の実現に貢献する取組を進めているところである。

答(市長) 本市の森林面積は市域全体の71.4%、5万4670ヘクタールを占めており、適切な森林整備による木材生産と森林の有する温室効果ガスの吸収機能を活用したカーボンオフセットの



耕作放棄地対策をはじめとする農業政策について



中山 明保(会派新生)

問 制度や事業の成果などについて、農業者へ情報を発信していくことは重要だと考える。

農政の情報発信についてどのように取り組んでいるのか。また、農業者からの各種相談や情報発信について農業委員会としてどのように取り組んでいくべきかを尋ねる。

答(市長) 農業情報の発信は、農業技術や生産意欲の向上につながる重要な手段であると考えている。本市ではJA等と連携し、ケーブルテレビ、各機関広報誌、チラシの配布や集落座談会の活用により情報提供を行っている。今後とも県やJA等の関係機関と連携しながら情報発信を行い、農業者をはじめ、多くの方が農業に関心を

持つていただけるよう取り組んでいく。(農業委員会会長) 農業委員会では、毎年開催する農家相談会や意向調査、日常的な農地の見守り活動、声かけにより農業者が直面している多種多様な課題を把握し、サポートできるよう定例総会等で情報共有を図り、必要に応じて農政に反映させるための意見を行政へ提出している。また、全国農業新聞や農業委員会だよりなどを通じて農業経営や暮らしに役立つ情報を提供している。今後とも、農業委員及び農地利用最適化推進委員が地域に密着し、関係機関と連携して、農業者が安心して農業に取り組める環境づくりに取り組んでいく。

問 「やってみよう!デー(day)」の取組の趣旨が保護者や農業者に伝わっておらず、多くの批判があり、このままの継続は難しいのではと危惧する。ただ、私は低学年の時からタブレットによるネット情報の中で生活する子どもたちのリアルな体験環境、健全育成に本事業は重要だと考えている。本事業は令和8年度以降も続けるのか。また、いつ頃判断するのか。

答(教育長) 児童生徒の健全な育成には、家庭、地域においても、様々なことを実際に体験してみたり、多くの人やものと触れ合ったりする経験が大いに関係すると考えており、「やってみよう!デー(day)」



「やってみよう!デー(day)」は続けるのか、いつ判断?



吉野 恭介(会派新生)

「やってみよう!デー(day)」もそのきっかけとするために導入した取組である。

「やってみよう!デー(day)」については、令和4年度からの取組の検証結果と、保護者や商工団体、公民館連合会等で構成する「体験的学習活動等休業日検討委員会」でいただいたご意見、国の動向等を総合的に判断し、休業日の時期や日数、周知方法の工夫などを検討しながら、令和8年度以降も継続実施の方向で考えており、令和7年7月末の鳥取市教育委員会審議をいただいた後に、具体的な実施日等を公表できるよう準備を進めているところである。

令和8年度以降も継続実施の方向で考えており、令和7年7月末の鳥取市教育委員会審議をいただいた後に、具体的な実施日等を公表できるよう準備を進めているところである。



コメ増産のために

岩永 安子（日本共産党）



問 本市は地域計画を作る中で、農地の6割が10年後には耕作者不在の恐れがあることがわかった。10年後は規模を縮小する意向を示されたのはどのような理由か尋ねる。

多様な農家の担い手が必要であり、本市独自の支援をどのように考えているのか。農業予算の増額を求めるか。

答（市長） 令和5年度に農業委員会が実施したアンケート調査によると、70代以上の農業者が全体の57%を占めている。また、回答者のうち、75%が「後継者がいない」または「後継者が決まっていない」と回答されている。以上のことから、10年後にはさらに高齢化が進み、後継者も見込めないといった将来

を見越して、農業経営の規模縮小、廃業を考えられる農家が相当数あったのではないかと推察している。

本市の農業を維持、継続していくためには、大規模農業者や集落営農組織のほか、比較的規模の小さい兼業農家や半農半Xによる就農者など、様々なスタイルの担い手が活躍できる環境の構築が必要であると考えている。

本市としても、担い手とその営農規模を問わず、持続可能な経営を実現することができると補助制度の制定など、従来の取組にとらわれない多角的で柔軟な政策の構築について、国・県に対して予算措置も含め強く要望しているところである。



トイレの洋式化・バリアフリー化に関連して

勝田 鮮二（未来ネット）



問 市長の公約の柱には「安心・安全なまち」がある。トイレや施設をだれでも安心して利用できる環境を整えることは、この公約に資すると考える。単なるトイレの洋式化だけでなく、手洗いの自動水栓化や多目的シートの設置、照明のLED化等、学校・公園施設・スポーツ施設のバリアフリー対応について、課題と対応方針を尋ねる。

答（市長） 本市では、「安心、安全なまちづくり」の実現に向け、公園施設及びスポーツ施設におけるバリアフリー対応は、重要な課題であるとして認識している。本市の144か所の公園及びスポーツ施設について、長寿命化を踏まえたバリアフリー対策を行うには、かなりの時間を要するため、優先順位を踏ま

えた計画的な対応が必要である。このため、「公園施設長寿命化計画」に、バリアフリー対策を踏まえた施設の改築等を位置付け、自動水栓化、LED照明化、多目的シートの設置など、ユニバーサルデザインの視点も取り入れながら検討を進めていく必要があると考えている。

（教育長） 学校施設や社会体育施設の、トイレ洋式化及びバリアフリー化については、地域の防災機能向上の面からも、重要な課題であると認識している。また、公園スポーツ施設と同様に、149と多くの施設への対応が必要となることから、校舎の老朽化対策や施設改修など、様々な事業の中で、優先度を踏まえ計画的に整備を進めていきたいと考えている。



外国人材の受入れに関連して

西村 紳一郎（会派新生）



問 生産年齢人口が減少する中、経済社会システムを維持するためには、企業は既存業務の効率化やDXの活用等により成長力を確保し、急速な人手不足に陥らないよう新たな労働力確保が必要である。経済成長を維持発展するためには、外国人材を積極的に受け入れていくことが求められる。外国人労働者の受入れについての認識と課題について尋ねる。

答（市長） 本市の直近の4月末の有効求人倍率は1.16倍となっており、特にサービス業・運輸・建設・介護といった分野では2倍を超えるなど、分野によっては極めて深刻な人手不足が続いている。こうした状況を踏まえ、本市の地域経済

が今後も安定し、発展していくためには、外国人労働者の受入れは、これまで以上に重要かつ必要な取組になると考えている。一方で、将来的に外国人材が日本の総人口の約1割を占めるとの見方もあり、地域社会においては、言語や文化の違いによる分断や摩擦といったリスクも懸念されている。

このようなリスクを避け、持続可能な社会を築いていくためには、外国人材を単なる労働力としてではなく、互いの文化や習慣の違いを認め、対等な関係を築きながら、「共に地域を支える仲間」として共に生きていく「多文化共生社会」の実現が、今後の大きな課題である。



一人暮らしについて

米村 京子（未来ネット）



問 先月、一人暮らしの人が救急車で運ばれたが、緊急時に地域や家族との連絡体制が必要だと痛感した。地区の福祉ネットワークを構築して様々な活動を展開していくためには、

地域の皆さんに地域福祉推進計画やそれぞれの地域での活動を周知していくことが必要と思うが、市長の考えを尋ねる。

答（市長） 地域福祉推進計画の基本理念である「みんなで支え合い」いつまでもいきいきと自分らしく暮らしていけることができる福祉のまちづくり」を実現するためには、地域の多様な主体が「我が事」として参画していただくことと合わせ、一人暮らし高齢者の見守り

やサロンなどの社会参加の取組など、ご自分のお住いの地域でどのように行われているのかを知っていただくことも大変重要であると認識している。

そのために、鳥取市社会福祉協議会と協働し、「地区の福祉ネットワーク」を構成する地区の住民や地域組織、福祉関係団体等の方々と検討していく過程の中で、十分に協議を行うほか、地区の勉強会等の様々な機会を捉えて、周知を図っていきいたいと考えている。



訪問介護事業所に市独自の支援を！

金田 靖典（日本共産党）



問 全国の中山間地域で訪問介護事業所が撤退しており、市内でも用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷では事業所が既

にない。国は、処遇改善加算で手当てをしたが、効果は薄い。居宅介護支援事業所は、10年間でほぼ半減した。介護保険が始まって25年。サービスを受けてくても利用できない介護制度の崩壊が起きている。市独自の支援が必要ではないか。

答（市長） 本市では、介護人材の確保・定着対策を重点的な取組としており、訪問介護事業者を含めた介護事業者に対する独自の支援として、「鳥取市外国人介護人材定着支援金制度」や鳥取市社会福祉協議会が実施する

「福祉学習」について、小・中学校の校長会で周知するなど、介護の仕事の魅力発信に取り組んでいる。

また、令和7年度からは、県主催で「介護人材確保対策協議会」が開催されることから、引き続き県と連携して、介護事業者、関係団体との情報共有を図りながら、本市の実情に応じた支援の実施に向けて、他都市の取組等についても研究していきたいと考えている。



避難所の受付について

平野真理子（公明党）



問 避難所の受付では、持病等の配慮事項等の情報を運営者側に伝える必要がある。職員は情報を共有するために、避難所受付でパソコン入力を行っているが、システムの導入やマイナンバーカードの活用、または事前

に必要な事項を入力しておく、避難所受付で示せば、避難所の混雑緩和や職員も被災者支援に注力できると考えるが市長の見解を問う。

答（市長） 避難所に避難して来られた方には、まず受付時に「避難者カード」と「体調チェックシート」の2種類の用紙を記載していただき、氏名住所等の基本事項に加え、アレルギーや障がい等の要配慮事項や自宅の被

災状況等の情報を職員がシステムに入力して情報共有している。

この受付方法では、大勢の避難者対応が求められる状況となった場合、避難所への入所に待ち時間が生じたり、情報共有や必要な支援が遅れが生じるおそれがあると考えている。このため、入所時の混乱を回避し、より避難しやすい環境につながるよう、ICT技術を活用した避難所受付を目指す「避難所運営のDX化」について、既に検討を行っているところである。引き続き国や先進自治体の取組について情報収集を進めつつ、早期のDX化に向け研究・検討を重ねていきいたいと考えている。



公立保育士の実態調査
アンケート実施を!!



伊藤 幾子 (日本共産党)

問 公立保育園保育士の常勤正職率は5割を切っており、働く環境は決して良いとは言えない。多様な保育ニーズが求められている公立保育園保育士の現状についての認識を問う。また、保育士が日々、何を感じ、何に困りながら保育に当たっているのか、実態を把握するため、市として保育に携わる職員すべてにアンケートの実施を提案するかどうか。

答 (市長) 近年、公立保育所では、医療的ケア児の受入れや、地域や様々な関係機関との連携による、地域に開かれた子育て支援への取組などにより、保育士に、より幅広い対応が求められている。このような状況の中、公立保育所では令和5年

度に保育業務支援システムの導入や、環境整備員の配置など、保育業務の軽減を図っている。また、職場環境については、職員の声などを踏まえながら、園長会で環境改善の周知を行うなど、職員が安心して働ける職場環境づくりに努めている。公立の保育所において、保育人材の確保・定着を図るためには、より働きやすい職場環境づくりが必要であり、保育に携わっている職員の実態を把握することが重要であると認識している。職員が日々感じていることや困りごとをしつかりと理解し、必要な改善を講じていくことが重要であり、実態把握のためにアンケートの実施等について検討している。



学校の危機管理について



谷口 明子 (公明党)

問 いつ起こるかわからない地震・風水害や学校への不法侵入に備え、今、学校の危機管理が問われている。本市の宝である子どもを守るため、いつでも教職員全員がAEDの操作と心肺蘇生が行えるための講習の充実と、学校のAEDの複数設置と屋外設置を求める。平成29年以降改訂されていない「鳥取市学校防災計画・マニュアル」の改訂を求める。

答 (教育長) AEDは、どの学校にも設置してあり、教職員が、AEDの使い方に慣れ、誰でも正しく使えるよう、実際の状況に即した心肺蘇生法講習を毎年全教職員が受講することが必要と考えている。消防署などの様々な関係機関のご協力やICTを活用し

た受講など様々な方法で、AEDの使い方を含めた心肺蘇生法講習を確実に受講できるよう各校長に指示・伝達している。

夜間や休日等、学校施設が施錠された状況下で、校庭等の屋外でAEDが必要になった場合は、学校施設内に設置されたAEDでの対応は難しいのが現状であり、屋外設置は有効な手段の一つであるが、適切な設置場所の有無など課題もある。

「鳥取市学校防災計画・マニュアル」について、国が作成した『学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン』等を参考にするとともに、危機管理部等、関係部局とも連携を図りながら早期に改訂を行いたいと考えている。



自治会への加入を主眼に置いた条例策定について



上杉 栄一 (会派新生)

問 本市の自治会加入率は、年々減少している。令和2年度、鳥取市自治連合会から市へ「自治基本条例に自治会加入の条文を追加すること」の要望書が提出されたが、慎重に判断する必要があるとのことから、条例化を見送った経過がある。自治会加入に主眼を置いた条例を策定している自治体も多い。本市も条例の策定を検討すべきと考えるかどうか。

答 (市長) 令和2年度に続き、令和6年度の鳥取市自治基本条例の見直しの際に、市民自治推進委員会において、自治会への加入に関する条文追加の検討を行ったが、特定の任意団体の加入促進を明記することは相応し

くないとする意見を踏まえ、条文の追加を見送った経緯がある。

本市としては、自治会等が主体的に行われる地域住民の福祉の向上や暮らしの安全、非常時の防災の取組、地域コミュニティ活動を継続していただくために、自治会の加入率低下への対策は喫緊の課題であることから、令和7年度は、ラインアンケートにより自治会活動の重要性や市の効果的な支援、加入を促進する条例等の制定に対する市民意識を調査するなど、引き続き検討していきたいと考えている。



浜村温泉館・気多の湯について

加藤 茂樹(会派新生)



問 平成28年4月の休館以降、今日までの地元と進めてきた再生に向けた検討状況を問う。また、浜村温泉館は、温泉はもとより日本海や鷲峰山が一望できるロケーションにも優れた温泉施設であるが、建物が古いことから改装したうえで気高浜村地域の宝である、貝がら節の発祥の地の日帰り温泉施設として今後活用すべきと考えるが市長の所見を問う。

答 (市長) 本市では、浜村温泉館の再生に向け、平成28年4月の休館以降、気高町地域振興会議や気高町観光協会など、地元の方々と「浜村温泉館のあり方検討会」を設置し、施設の今後のあり方について検討を重ね、平成30年3月に「浜村温泉館再生プロジェクト」

ト」を策定した。その後、地元団体を中心に設置された「浜村温泉館再生事業会社」設立準備委員会の中で、具体的な検討が進められたが、事業計画や経営の継続性などを要因に資金計画の見通しが立たず、令和2年10月に設立準備委員会による再生計画の検討を終了している状況である。

令和5年7月に策定した「鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針」では、日帰り温泉施設は民間施設とサービス内容が競合していることもあり、行政による更新を行わないことを前提としている。今後は、地元の方々のご意見を伺いながら民間活力による活用等を視野に、施設の在り方等を検討していく必要がある。

政務活動費の領収書を公開しています

鳥取市議会では、政務活動費の収支報告書・領収書をホームページで公開し、活動報告書は議会事務局で閲覧していただいていたましたが、さらなる透明性の確保及び情報公開が求められていることから、令和2年度分より活動報告書についてもホームページで公開しています。



詳しい内容はこちらから➡



9月定例会のおしらせ

9月1日(月)	開会・会期の決定・提案説明・決算審査特別委員会・議会運営委員会
9月3日(水)	一般質問
9月4日(木)	一般質問
9月5日(金)	委員会
9月8日(月)	委員会
9月9日(火)	委員会(予備日)
9月11日(木)	一般質問・議会運営委員会
9月12日(金)	決算審査特別委員会
9月16日(火)	一般質問・議会運営委員会
9月17日(水)	一般質問・追加提案・質疑・委員会付託
9月18日(木)	委員会
9月19日(金)	委員会
9月22日(月)	委員会(予備日)・議会運営委員会
9月24日(水)	委員長報告・討論・採決・決算審査特別委員会
9月25日(木)	決算審査特別委員会
9月26日(金)	決算審査分科会
9月29日(月)	決算審査分科会
9月30日(火)	決算審査分科会(予備日)
10月1日(水)	決算審査分科会(予備日)
10月2日(木)	決算審査特別委員会
10月3日(金)	決算審査特別委員会(予備日)・議会運営委員会
10月6日(月)	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなびょんびょんネット、インターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。
※本会議は通常10時に開会の予定です。

全国市議会議長会表彰を伝達

長年にわたり市政に貢献した功労者として、全国市議会議長会から議員30年以上として上杉栄一議員、議員15年以上として秋山智博議員、議員10年以上として西村紳一郎議員、米村京子議員、魚崎勇議員、勝田鮮二議員、足立考史議員、岩永安子議員、星見健蔵議長、吉野恭介議員、雲坂衛議員が表彰を受けました。

6月定例会初日の6月10日に星見健蔵議長から伝達が行われ、受賞者を代表して上杉栄一議員へ表彰状が手渡されました。



代表して表彰を受ける上杉議員

議会改革検討委員会諮問について

本議会では、市民のみなさまに信頼され開かれた議会を目指し、議会改革に係る調査研究及び提言を行うことを目的に議会改革検討委員会を設置しています。

令和7年5月に新しい委員が選任され、6月定例会最終日の6月27日には議長から委員会に対し、次の2項目が検討事項として諮問されました。

- ①会議の公開について（委員会の動画公開について）
- ②議員定数について

これらの諮問事項について、順次検討・提言を行っていきます。



星見議長から西村委員長に諮問書が手渡されました

鳥取市議会基本条例の検証を行います

本市議会では、平成29年6月に議会及び議員活動の最高規範となる「鳥取市議会基本条例」を制定し、市民に開かれた議会を目指し、様々な取組を行っています。

基本条例第28条では、議員の任期開始後2年を目途にこの条例の目的の達成状況を検証することとなっており、令和7年6月27日に議長から「鳥取市議会基本条例検証会議（座長 長坂則翁副議長）」に諮問が行われました。

今後、検証会議では、条文ごとの達成状況、課題・問題点、今後の取組について協議していきます。



星見議長から長坂座長に諮問書が手渡されました

常任委員会視察報告

各委員会の所管事務の先進事例や類似事例などを視察することによって、識見を高め、その視察の成果を市政の課題解決に生かすため、各委員会では行政視察を行っています。

本年度、5月12日～5月15日にかけて行った行政視察の概要について報告します。

また、各委員会の視察報告書については、市議会ホームページに掲載しています。

視察報告の詳しい内容はこちらから➡



総務企画委員会

愛知県東海市：大学連携について

岐阜県大垣市：防災の取組について

静岡県浜松市：移住定住の取組について

浜松市では、移住者に対する住宅取得等の費用支援や中山間地域の担い手確保対策として「welcome 集落制度」などの独自支援とあわせて、商工会議所との連携で就職支援に取り組まれている。全国的に移住定住が重要な課題となっており、いかに魅力を発信できるか、丁寧な対応ができるのかといったことが問われている。自治体の規模等の違いはあるが、浜松市の取組は参考となった。



文教経済委員会

(株)地域デザインラボさいたま：りそなコエドテラスについて
富山県南砺市：市立学校におけるチーム担任制の導入について

長野県長野市：鳥獣被害対策とジビエ加工センターについて

南砺市が導入している「チーム担任制」とは、1つの学級に複数の教員が関わり、チームで学級経営や児童・生徒の指導を行う体制のことであり、これは従来の「担任が一人で学級を受け持つ」形から脱却し、教員の分業と協働によって教育の質向上と教員負担の軽減を目指す先進的な取組である。本市においても、一部学校で導入されているが、教職員の働き方改革を推進するうえで、南砺市の取組は大いに参考となった。



福祉保健委員会

千葉県木更津市：子育て家庭の支援・サポートについて

千葉県野田市：①健康・スポーツポイント ②検診

③のだしこども館supported by Kikkomanについて

千葉県松戸市：認知症予防等高齢者支援について

東京都港区：子育て広場「あい・ぽーと」について

松戸市では、軽度認知症の早期把握及び継続的ケアマネジメントに取り組む、まつど認知症予防プロジェクトを実施している。対象者本人へ聞き取りを行った後、本人が自分でできる目標を設定し、定期的にチェック・振り返りを行って支援する体制が整っており、本市においても認知症の早期発見につながる取組、認知症本人の参加の仕組みのあり方は大いに参考としたい。



建設水道委員会

北海道

釧路市：地域公共交通計画について

札幌市：下水道科学館・創成川水再生プラザについて

室蘭市：地方再生コンパクトシティについて

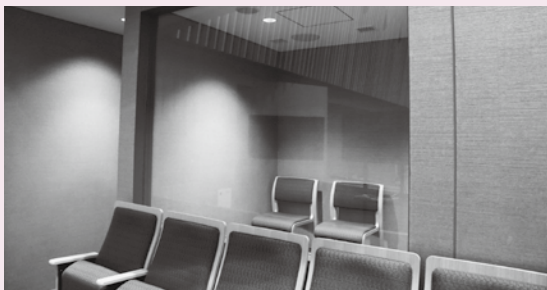
姉妹都市の釧路市では、市域全体を対象に「持続可能な公共交通網の形成」を目的として「釧路市地域公共交通計画」を策定している。本計画は、駅・ショッピングモール・病院などを拠点とし、郊外住宅地はデマンド交通やコミュニティバスで補完する設計とすることで、限られた経営資源を幹線部に集中させ、収支率向上と利便性確保に取り組まれており、本市の公共交通施策において、大いに参考となるものであった。



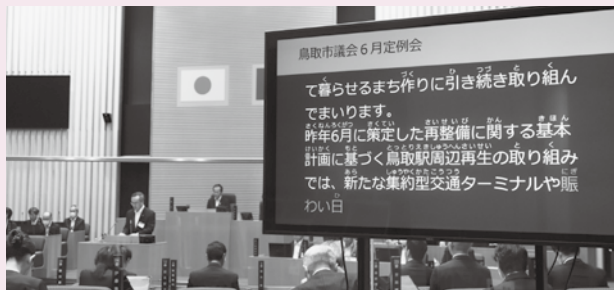
傍聴のご案内

本市議会の本会議、委員会は公開されており、誰でも傍聴することができます。本会議の傍聴席は市役所本庁舎7階にあり、一般傍聴席47席、親子傍聴席2席、車椅子スペース4席をご用意しております。議会の傍聴にぜひおこしください。

傍聴のご案内→



ガラス張りの親子傍聴席を設け、乳幼児を連れた親子でも傍聴できるよう配慮しています。



傍聴席右側前方に字幕が表示される大型モニターを設置し、聴覚に障がいをお持ちの方をはじめ多くの方が傍聴しやすい環境に努めています。

議場見学のご案内



本市の将来を担う子どもたちに社会や政治に対する関心を持っていただくこと、市内の小中学生を対象に議場見学会（議場見学や議会クイズ、議会のしくみについての説明など）を行っております。また、公民館や町内会など各種団体を対象とした見学会も随時行っています。

詳しくは、市議会事務局調査係（TEL0857-30-8443）までお問い合わせください。

議場見学のご案内→



「とっとり市議会だより」の表紙写真を募集しています!!

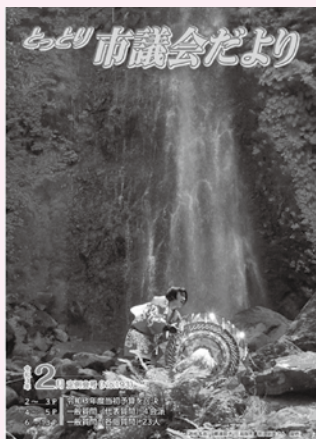
鳥取市内で撮影された「鳥取らしさ」「鳥取の魅力あふれる」写真を募集しています。

次回は令和7年9月定例会号（12月1日発刊）を予定しています。

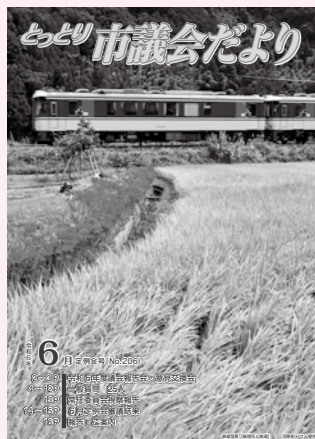
季節を感じられる風景や市内のイベントなど、お気軽にご応募ください。

詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧ください。市議会事務局調査係（TEL0857-30-8443）までご連絡ください。

過去の表紙写真



令和3年2月定例会号



令和6年6月定例会号



詳しい内容はこちらから

(会期：令和7年6月10日～6月27日)

賛成…○ 反対…×

賛否状況																									議決結果				
会派新生							公明党					未来ネット				日本共産党			開政		無所属								
星見 健蔵	魚崎 勇	西村紳一郎	岡田 信俊	寺坂 寛夫	砂田 典男	上杉 栄一	水口 誠	谷口 明子	浅野 博文	石田憲太郎	平野真理子	勝田 鮮二	米村 京子	秋山 智博	長坂 則翁	金田 靖典	岩永 安子	伊藤 幾子	加嶋 辰史	吉田 博幸	柳 大地	岡田 実	坂根 政代	雲坂 衛		足立 考史	太田 縁		
議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	否決		

議案番号	案 件 名
99	鳥取市固定資産評価員の選任について
<議員提出議案>	
9	聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書の提出について
10	地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書の提出について

－陳情審査結果－

不採択となったもの
国産食料の増産、食料自給率の向上、家族農業支援強化を求める意見書の提出を求める陳情（令和7年陳情第6号） （理由）食料自給率は、政府が毎年の目標の達成状況を調査・公表し、検証による施策の見直しを行うこととしており、所得補償制度については大きな財政支出を伴うことが想定されるため。
裏金問題の徹底解明とパーティー券購入を含む企業・団体献金の禁止を求める意見書の提出を求める陳情（令和7年陳情第7号） （理由）裏金問題の徹底解明には限度があること及び企業・団体献金の禁止ではなく、透明化に向けた取組が必要と考えるため。
あはき・柔整広告ガイドラインの適正かつ積極的な運用を求める陳情（令和7年陳情第8号） （理由）本市はすでにガイドラインに沿った業務に取り組んでいると考えるため。

～6月定例会審議結果の概要～

令和7年6月定例会を6月10日から6月27日までの18日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から令和7年度鳥取市一般会計補正予算など18議案が提出され、すべての議案を全会一致で可決・承認・同意しました。また、議員提出議案が3件提出され、2件を全会一致で可決し、1件を賛成少数で否決しました。

なお、6月定例会から請願者・陳情者の意見陳述を実施することとなり、定例会初日の6月10日に陳情者の意見陳述を行いました。

詳しい議決結果と過去の議決結果はこちら➡



請願・陳情のページはこちら➡



令和7年6月定例会の審議結果

◆賛否のわかれたもの

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

議案番号	案 件 名				
		西尾 彰仁	中山 明保	加藤 茂樹	吉野 恭介
＜議員提出議案＞					
11	高額療養費の自己負担引上げの撤回を求める意見書の提出について	×	×	×	×

◆全会一致で可決・承認・同意したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
82	令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）
83	令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号）
84	令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第1号）
85	令和7年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）
86	令和7年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第1号）
87	鳥取市自治基本条例の一部改正について
88	鳥取市税条例の一部改正について
89	鳥取市地域経済牽引事業促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
90	鳥取市手数料条例の一部改正について
91	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
92	鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について
93	財産の取得について
94	財産の取得について
95	財産の無償貸付けについて
96	調停の申立てについて
97	専決処分事項の報告及び承認について
98	専決処分事項の報告及び承認について

鳥取市議会
議会報告会
意見交換会

市民の声 大募集!

議員と一緒に語りましょう!

開催時期
10.11月希望(9月末申込締切)
各応募団体と調整後決定
1回1時間半程度

対象
鳥取市内で活動
されている団体等
(参加5名以上)

テーマ
応募団体と
協議し決定

会場
原則、鳥取市役所での開催
要望等があればご相談可

鳥取市議会は「開かれた議会」の実現のために、平成26年度から議会報告会を開催し、議会活動の報告を行うとともに市民と直接意見交換を行なっています。まずはお気軽にご応募・ご相談ください!

テーマ例) 防災 / 子育て / 教育 / 環境 / 公共交通 など
団体例) 自治会 / 町内会 / PTA / 商工会 / 学校 など

ご応募・お問い合わせはお気軽にどうぞ!

鳥取市議会

〒680-8571 鳥取市幸町71番地

応募方法

申込書を記入後、議会事務局へご提出ください。
メールまたはFAXでもお受けいたします。
※応募多数の場合や、応募されたテーマの内容によっては
お受けできない場合があります。予めご了承ください。

連絡先

TEL 0857-30-8443 FAX 0857-20-3959
mail gikai@city.tottori.lg.jp

応募情報の
詳細はこちら



発行日/令和7年(2025年)9月1日 編集発行/鳥取市議会

〒680-8571 鳥取市幸町71番地 ☎(0857) 22-8111(代) FAX 32-2170

**編集
後記**

実は近年、全国の自治体や議会が発行する広報誌が大きく様変わりしています。「全国広報コンクール」や「議会報コンクール」と検索すると、各地の工夫を凝らした広報誌を見ることが出来ます。近くでは大山町が度々入賞しており、「議員ってどうやってなるの?」「議員の仕事ってなに?」などのコラムを組み、市民の素朴な質問に答える内容を、イラストや用語説明とともに掲載しています。情報過多の現代社会においては、市民に大切な情報を見てもらうための努力が求められます。ぜひ皆さまからの「こんな感じだったら読みたい」「こういう内容も掲載してほしい」などの声をお待ちしています。

(議会広報広聴委員会
委員 柳 大地)

「議会報告会・意見交換会」 参加団体募集中

議員が議会活動の報告会と皆さんとの意見交換会を行っています。お気軽にお申し込みください。

と き	10月・11月
と ころ	原則市役所本庁舎
対 象	市内で活動している団体など(参加5人以上)
申し込み	9月30日(火)までにメールまたはFAX